

事務事業名	狭あい道路の整備及び管理事業				担当	建設部 建設課 建築係		
政策名	D	自然と潤いがある安全快適なまちづくり			電話番号	0285-83-8150		
施策名	6	安全で快適な住まい・まちづくり			<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ		
法令根拠	真岡市狭あい道路の整備及び管理に関する要綱					<input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 平成23年度～）		
予算科目	1. 一般会計	8. 土木費	1. 土木管理費	1. 土木総務費		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
事業概要	幅員4メートル未満の狭い道路に接して建物を建築する場合には、建築基準法において、道路の中心線から自己敷地内に2メートルの平行後退線を、道路の有効幅員として、建物や塀等而建てなければならないよう規定されている。その際、後退した部分について土地所有者より、寄付、使用貸借、機能保全の承諾をもらう。市が寄付または使用貸借を受ける際には後退用地を道路として維持管理を行うことになる。平成21年度から真岡土木事務所が中心となり、検討会議開催。平成22年度に要綱を整備。平成23年度より芳賀郡1市4町足並を揃え実施。							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 27年度実績 建築確認申請受付時に狭あい道路に該当する申請者に対して、「真岡市狭あい道路の整備及び管理に関する要綱」に基づき指導した。寄付と市の使用貸借とした後退用地の管理として、舗装整備工事を実施した。  28年度計画 27年と同じ	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移								
	名称		単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	
	ア	狭あい道路後退事前協議件数	件	52	51	57	42	42	
	イ	内、後退用地を市へ寄付した件数	件	1	2	1	3	2	
	ウ	内、後退用地を市へ無償貸与した件数	件	33	20	29	23	25	
エ	内、後退用地を自分で整備し管理した件数	件	18	29	27	16	15		
オ									
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 幅員4メートル未満の道路に接して建物を建てようとする市民	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移								
	名称		単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	
	ア	確認申請件数（指定検査機関分を含む）	件	609	768	674	581	630	
	イ								
	ウ								
エ									
オ									
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 建築確認申請時に敷地が接する道路の内、2メートル未満の道路に対して必要な用地幅を確保する	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移								
	名称		単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	
	ア	後退用地を市が使用貸借する件数	件	33	20	29	23	25	
	イ	後退用地を自己整備し管理する件数	件	18	29	27	16	15	
	ウ	後退用地を市へ寄付した件数	件	1	2	1	3	2	
エ	狭あい解消された道路延長	m	871	1,126	1,465	959	1,000		
オ									
④結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか） 道幅が狭く塀等により緊急車両等の通行が困難な道路を無くしていくことにより、安心安全なまちづくりを推進する	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移								
	名称		単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	
	ア	火災類焼からの安全性が良いと回答した人の割合	%	66.1	66.1	70.0	72.4	68.7	
	イ								
	ウ								
エ									
オ									
(2) 総事業費の推移		単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)		
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	150	150	1,511	1,550	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	170	170	1,511	1,550	0
	事業費計(A)		千円	320	320	3,022	3,100	0	
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	0	
		延べ業務時間	時間	100	150	200	200	0	
		人件費計(B)	千円	420	610	844	838	0	
	トータルコスト(A)+(B)		千円	740	930	3,866	3,938	0	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	建築基準法において幅員4メートル未満の道路に接して建築する場合には、道路中心線から2メートル以内に建物や塀等而建ててはならないと規定されている。 平成21年度から真岡土木事務所が中心となり、検討会議開催し平成22年度に要綱を整備した。 平成23年度より芳賀郡1市4町足並を揃え実施している。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	申請敷地に後退杭を打つことにより、申請者が2メートルの後退線を意識して敷地の管理をするようになった。 平成26年度から、市が管理する後退用地の舗装事業を開始した。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	後退用地内の塀等の撤去に対する費用補助を要望された。

2. 1次評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果(上位施策)に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 建築確認申請時に4メートル未満の狭い道路に対して必要な用地幅を確保することで、安全快適なまちづくりに貢献する
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 堀等により緊急車両等の通行が困難な道路を無くしていくことにより、安心安全なまちづくりを推進する
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 建築基準法により定義されている後退用地についての事務であり、対象と意図は妥当である
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 建築確認申請の適用要件であるので、向上の余地はない
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 後退用地内に堀等が残ったり、新たに堀等を建てられる可能性が大きくなり、いつまでも狭い道路が存在することになる
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	<input type="checkbox"/> 類似事業がある(類似の事務事業名を記載) <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 後退杭と寄付登記費用助成のみであり、削減余地はない。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 必要最小限の人員で対応している。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 建築基準法により対応しているため、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性(改革案・実行計画) <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し( <input type="checkbox"/> :目的妥当性 <input type="checkbox"/> :有効性 <input type="checkbox"/> :効率性 <input type="checkbox"/> :公平性) <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性)

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 <input type="checkbox"/> 記述説明不足(説明責任不充分) <input type="checkbox"/> 評価内容が客観性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客観的と言える	(5) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
			コスト																					
			削減	維持	増加																			
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																							